

ア	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書(交付日がH24. 4. 1以降に限る) ・パスポート ・在留カード(顔写真付きに限る) ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳(顔写真付きに限る)
イ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証または資格確認書 ・介護保険被保険者証 ・各種医療受給者証(子ども医療費受給者証など) ・学生証 ・社員証 ・預金通帳(本人名義のもの) ・診察券(氏名と生年月日が印刷されたもの)

代理交付について (必ずご確認ください)

なお、病気、身体の障がい、その他のやむを得ない理由により、ご本人がお越しいただけない場合、代理交付には、下記のものが必要です。

(15歳未満、妊婦、高校生・高専生は代理交付可能です)

※習いごと、仕事はやむを得ない理由とならないため、予定を調整して必ずご本人が来庁ください。

- ①同封のはがき(あらかじめ「本人の住所・氏名」、「代理人の住所・氏名」、「暗証番号」を記入のうえ、目隠しシールを貼ってください)
- ②ご本人の本人確認書類の原本(「ア」2点または「ア」・「イ」からそれぞれ1点)
- ③代理人の本人確認書類(「ア」2点または「ア」・「イ」からそれぞれ1点) **[注1]、[注2]、[注3]**
 ※代理人が法定代理人(15歳未満の方や成年被後見人)の場合は、「法定代理人の代理権確認書類」が必要です。(15歳未満の方の同一世帯の親子の場合は不要です)
- ④来庁(所)が困難なことを証する書類
(身体障害者手帳、施設の入所証明、病院の診断書、母子健康手帳(妊婦)、学生証(高校生・高専生)など)
- ⑤通知カード(お持ちの方のみ。紛失された方は紛失届の記入が必要です)
- ⑥住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

[注1]マイナンバーカードの申請時に1歳未満であった方は、「ア」(顔写真付き)の書類は不要です。「イ」の書類から2点お持ちください。

[注2]15歳未満の方(未就学児・小学生・中学生)で上記の「ア」(顔写真付き)の本人確認書類をご用意できない場合は「イ」から2点ご用意のうえ、縦5cm×横4cmでお顔が確認できる現像した写真(スマートフォンの画面提示は不可)をお持ちください。顔写真の証明として資料に添付していただきます。

[注3]長期入院、または施設入所されている方で、上記の「ア」(顔写真付き)の本人確認書類をご用意できない場合は、別途書類(院長・施設長からの署名された書類に現像した写真を貼付したもの)が必要となります。書類の入手に関しましては下記にお問い合わせください。

お問い合わせ・ご予約

富田林市マイナンバーカードコールセンター

0721-26-9815

平日/第1・第2日曜日

9:00~17:30

(土曜日・上記以外の日曜日・祝日・
年未年始を除く)